

# 東京電力による福島県原子力損害対策協議会への 農林業に係る「平成29年1月以降の損害賠償案 (見直し後)」の提示・説明について 結果概要

□日 時 平成28年12月1日(木) 15:00~15:20

□場 所 県庁第一特別委員会室(本庁舎2階)

□出席者 協議会代表者会議議長 福島県副知事 鈴木正晃

協議会代表者会議構成員(農林業関係4団体)

福島県農業協同組合中央会 会長 大橋信夫

福島県森林組合連合会 代表理事長 秋元公夫

福島県畜産振興協会 会長 宗像 実

福島県たばこ耕作組合 組合長 大方憲雄

資源エネルギー庁原子力損害対応総合調整官 瀧上善弘

東京電力 代表執行役副社長 石崎芳行

福島復興本社副代表 新妻常正

福島復興本社福島原子力補償相談室長 近藤通隆

□内 容 ・「農林業に係る平成29年1月以降の損害賠償案(見直し後)」の提示・説明  
・意見交換



## 【東京電力石崎副社長】

本日はお忙しい中、お時間をいただき感謝申し上げます。そして、私どもの原発事故で今なお、福島県民の皆様、農林業関係、商工業関係の皆様に変な御迷惑をお掛けしていることを深くお詫び申し上げます。

9月21日に私どもの素案を御提示した以降も、各関係の皆様から御意見を頂戴し、11月15日には、県の原子力損害対策協議会の皆様から私どもの本社に来ていただき、いろいろ御意見を頂戴した。そうした御意見、さらには昨日、自民党本部の復興加速化本部長から、私どもの社長が御指導をいただいたことを踏まえ、本日、素案の見直し案をお持ちした。これから御説明させていただき、また、いろいろ御意見を頂戴してしっかりと反映させていきたいので、よろしくお願ひしたい。

## 【東京電力近藤室長】

資料に沿って見直し案の説明。

### (1) 避難指示区域内・出荷制限

- 年間逸失利益の3倍相当額を賠償。
- 3年後以降、事故と相当因果関係のある損害が今回の賠償額を超過した場合には、農林業関係者の意見を踏まえた方式で賠償。

### (2) 避難指示区域外

- 平成29年1月から1年間を目途に現行の風評賠償を継続。
- 平成30年以降の風評賠償の具体的なあり方については、農林業関係者の意見を踏まえた上で、遅くとも平成29年末までに確定させた上で、平成30年から適用。

## 【鈴木副知事】

本日は、先月実施した県原子力損害対策協議会の要求活動に対する回答がなされるということで、県協議会の農林業関係の皆様にお集まりいただいた。

ただ今、素案の見直し内容について説明をいただいたが、前回提示された素案については、JA協議会を始め農林業関係団体から、避難指示区域の営農再開には相当な期間を要することや、風評の影響が根強く残っている中、一括賠償により、賠償の打ち切りを懸念する意見などが多く出された。

そこで、まずは、県協議会の農林業関係団体を代表して、福島県農業協同組合中央会の大橋会長から御発言をお願いします。

## 【福島県農業協同組合中央会大橋会長】

我々JAグループ協議会は、平成28年9月21日に東京電力から提示のあった素案に対し、構成団体の意見・要望等を集約し、11月15日に東京電力に要求書を提出した。その回答として、本日提示のあった「見直し案」は、損害がある限り賠償するという方針を大前提に、概ね我々の要求に沿った内容である。

素案の見直しに当たっては、経済産業省、福島県、自民党をはじめとする関係者皆様の御指導・御協力を賜ったこと、心より感謝申し上げます。

なお、「見直し案」の今後の取扱については、本日中にJA協議会構成団体に通知し、各構成団体で意見等の集約を行ってもらおう予定としており、その結果は年内に臨時総会を開き、協議・決定したい。

### 【福島県森林組合連合会秋元代表理事長】

今回の見直しの中で、特に「被害がある限り賠償する」とされたことをありがたく思う。森林組合関係では営業損害が多く、特に双葉郡、飯舘の組合は、現在も事務所に戻ることができず、山の管理もできない状況である。3倍相当額を賠償するということだが、森林組合の営業損害の場合は、1年1年個別対応をしており、その3倍をいつの時点の3倍にするのか、その辺りは担当者と詰めていただきたいと思う。今回見直し案をいただき嬉しく思っている。今後、理事会等でよく詰めていきたい。

### 【福島県畜産振興協会宗像会長】

9月に示された素案からすると、だいぶ私たちの意向を受け入れてくれたものと思う。29年までは決まっているが、30年以降もまだまだ風評被害が続くと思うので、よく検討していただきたい。

### 【福島県たばこ耕作組合大方組合長】

今回の内容については、関係者に御礼申し上げます。耕作者は心が切れかかりつつも、どうか再開したいという農家が多々あるが、再開に向けて、施設、設備、機械の整備に関する不安の声が多い。今後も引き続きよろしく願いしたい。

### 【鈴木副知事】

それでは、私から一言申し上げます。今回の見直し案については、先月行った県協議会の要求を踏まえ、一定の見直しはなされたものと受け止めている。

今後、県協議会の構成員から幅広く意見を聞く必要があることから、県協議会の全体会議を開催したいと考えている。JA協議会で説明をいただいた後、改めて、東京電力には、説明をお願いしたい。

また、被害者の生活や事業の再建のためには、賠償とともに、被害者それぞれの事情に応じた支援策の実施や抜本的な風評対策を関係団体が一緒になって集中的に実施していく必要があると考えている。県協議会の全体会議の場で国としての考えを示していただきたい。

国及び東京電力においては、今後も関係団体の意見を真摯に受け止め、対応いただきたい。

### **【東京電力石崎副社長】**

本日はお忙しい中、皆様には感謝申し上げます。本日いただいた御意見を今後 JA 協議会様をはじめ、農林業の関係の皆様にご説明し、また御意見をいただきたいと思っている。また、ただ今、副知事からお話のあった県協議会の全体会議の開催の際には、私どもとしても、しっかりと説明させていただきたい。加えて、支援策や風評対策について関係団体が一緒になって集中的に実施していく必要があるとの御指摘もあったので、国等によるこれらの取組に対しても、全力で最大限の努力、協力をさせていただきたい。